

# 届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 3月16日 から 令和 8年 3月31日 歯科]

令和 8年 4月 2日作成 1 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
02,3137,6	かわむら歯科	〒755-0807 宇部市東平原2丁目7番18号		CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー (歯CAD)第905号 算定開始年月日：令和 8年 2月 1日
03,3071,5	やすもと歯科医院	〒754-0897 山口市嘉川3598の2		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I) (歯外在ベI)第324号 算定開始年月日：令和 8年 3月 1日
03,3139,0	くろいわ歯科クリニック	〒753-0252 山口市大内中央二丁目14番17号		小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強)第531号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日
03,3169,7	たぐみ歯科医院	〒753-0831 山口市平井1396-6		光学印象 (光印象)第150号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日
08,3125,8	藤政歯科医院	〒742-0417 岩国市周東町下久原2391番1		初診料(歯科)の注1に掲げる基準 (歯初診)第851号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日 歯科口腔リハビリテーション料2 (歯リハ2)第312号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日 CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー (歯CAD)第906号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日 歯科技工加算1及び2 (歯技工)第212号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 (補管)第1285号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日
15,3008,1	あずま歯科医院	〒746-0018 周南市大神3丁目4番8号		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I) (歯外在ベI)第325号 算定開始年月日：令和 8年 3月 1日